

公示番号：170114

国名：ラオス

担当部署：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：持続可能な保健人材開発・質保障制度整備プロジェクト 詳細計画策定調査  
(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月上旬から2017年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.7M/M、合計 1.2M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報  
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>  
業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、  
JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても  
受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ  
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月2日(火)までに個別に  
通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス人民共和国／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ラオス保健省は、保健サービスの量の拡大及び質の向上のために、「保健人材育成の量と質の拡充」に取り組んできており、量的には増加傾向にある。その一つの例として、コミュニティ助産師を5年間で1500名養成することに成功した。助産師養成数は過去5年で約1500人と増加した。しかしながら、2013年の保健省データによると、人口1000人あたりの保健医療従事者のうち、医師、准医師、中級上級の助産師・看護師に限定すると0.8人のみである。WHOでは、医師・看護師・助産師の密度が1000人あたり2.3名以下の国を「保健人材が極度に不足する国」と定義しているが、ラオスもその一つであり、いまだ保健人材不足解消には至っていない（Ministry Of Health, 2014）。また、量的不足のみならず、首都と地方の人材の偏在と質の確保も課題とされる（Countdown to 2015 Maternal, Newborn, Child Survival Report, 2015）。

保健省は、ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals : MDGs）ゴール4（幼児死亡率の削減）とゴール5（妊産婦の健康改善）を優先し取り組んできた。その結果、子どもの死亡率、妊産婦死亡率の最新推定値では、各々1990年と2015年値は、162から67へ、（1000出生）、1100から220（10万出生）へと改善した。それでもなお、ベトナム等の周辺国と比較すると、依然として数値が高く、更なる取り組みが必要である（WHO, 2016）。

加えて、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）のゴール3（「あらゆる年齢のすべて人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する」）に関連するほとんどの指標は、近隣国と比較し、遅れをとっている。例えば、非感染性疾患により30歳から70歳の間に死亡する確率は、周辺国が17%であるのに対し、ラオスは24%と推定されている。

以上のように、依然として残る保健分野の課題解決に向け、保健人材の量的及び質的改善を図る必要がある。

係る状況のもと、ラオス保健省は保健人材の質を向上させるために、免許制度の構築及び保健人材育成システム強化への支援を要請した。

本調査業務は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制成果と活動等を立案し、事前評価作成を支援するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、報告書案について作成するとともに、全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2017年5月中旬）

- ① 要請背景及び内容を把握（要請書、関連報告書等の資料及び情報の収集、分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。これらの分析を基に、保健省、他ドナー等のラオス側関係者に対する質問票案（英文）の作成等を行い、情報収集のための準備を行う。
  - ② プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案（英・和文）、PO（Plan of Operations）案（英文）を作成する。
  - ③ 対処方針会議等、詳細計画策定調査に必要な協議に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2017年5月下旬～6月中旬）
- ① 当機構ラオス事務所等との打合せに参加する。
  - ② ラオス側関係者から情報収集を行い、保健人材育成システム（卒前教育・卒後研修制度、臨床研修の現況、医療従事者の免許制度等）に関する情報を収集する。
  - ③ ラオス側関係者とのワークショップを通じ、課題を分析する。
  - ④ 上記の情報収集、分析結果を踏まえたPDM案、PO案を作成し、JICA職員到着後に他団員に説明する。
  - ⑤ JICA職員による、ラオス側関係機関とのPDM案、PO案に関する協議を支援する。
  - ⑥ 協議を通じてPDM案、PO案を修正、Ver.ゼロにて最終化するとともに、官団員によるR/D（Record of Discussions）案及びM/M（Minutes of Meetings）案の作成、署名に協力する。
  - ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を、JICAラオス事務所、大使館等に報告する。
  - ⑧ JICA職員の作成する現地調査報告に関し、担当業務部分を執筆する。
- (3) 帰国後整理期間（2017年6月中旬）
- ① PDM及びPO(Ver.ゼロ)に基づき、事業事前評価表案を作成する。
  - ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
  - ③ 詳細計画策定結果の作成を支援する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）とする。

### (1) 事前評価表案（和文）

なお、成果品は電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒バンコク/ハノイ⇒ビエンチャン⇒バンコク/ハノイ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年5月21日～2017年6月10日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 保健人材システム (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAラオス事務所の便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 職員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 看護助産人材育成強化プロジェクト終了時評価報告書

[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/pdf/12081691.pdf](http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12081691.pdf)

② 保健医療サービスの質改善プロジェクトホームページ

<https://www.jica.go.jp/project/laos/017/index.html>

③ 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第四チーム

(TEL:03-5226-8349) にて配布します。

・母子保健人材開発プロジェクト終了時評価報告書

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況につい

ては、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上